古代大和史研究会（80回）

2025年9月23日（火）奈良県立図書情報館

正木裕

「聖徳法皇」利歌彌多弗利から「常色の天子」伊勢王へ

◆舒明12年（640・命長元年）5月辛丑（5日）に大きに設斎す。因りて、恵隠僧を請せて、無量寿経を説かしむ。

1、「日出る処の天子」阿毎多利思北孤

(1)「聖徳太子」のモデルは厩戸皇子ではない

(2)「聖徳太子」のモデルは多利思北孤

2、多利思北孤の太子「利歌彌多弗利」

(1)利歌彌多弗利の事績

(2)繰り下げられた利歌彌多弗利の事績

3、2つの無量寿経講説

(1)「命長元年」と「白雉元年」に2分割された無量寿経講説

(2)九州年号をもとに分割された無量寿経講説

4、天武紀に移された利歌彌多弗利の崩御

(1) 天皇・皇后の病気と平癒

(2) 繰り下げられた「天皇・皇后の病と法要準備」

(3)繰り下げられた利歌彌多弗利の法要

5、『赤渕神社縁起』の新たな発見

(1)大化と常色

(2)『縁起』と『書紀』が語る歴史

(3)『縁起』に記す利歌彌多弗利の法要

(4)皇后主催の利歌彌多弗利の法要

1、「日出る処の天子」阿毎多利思北孤(1)「聖徳太子」のモデルは厩戸皇子ではない

聖徳太子は厩戸皇子でなく『釈迦三尊像光背銘』の上宮法皇で「日出る処の天子」阿毎多利思北孤

(1)厩戸皇子≠上宮法皇

①逝去年が違う：厩戸皇子は推古29年（621）2月5日に薨去。上宮法皇は法興32年（622）2月22日に登遐。②厩戸は「法皇」になってない。③『書紀』に「法興」年号はない。④家族が違う：厩戸皇子の母は『書紀』では間人皇女、妃は菟道貝蛸皇女。上宮法皇の母は鬼前太后・妻は干食王后で3人は相次いで逝去しているが、『書紀』に厩戸と母・妻の近接逝去記事は無い。

法興元世一年歳次辛巳十二月鬼
前太后崩明年正月廿二日上宮法
皇枕病弗愈干食王后仍以労疾並
著於床時王后王子等及與諸臣深
懐愁毒共相發願仰依三寶當造釋
像尺寸王身蒙此願力轉病延壽安
住世間若是定業以背世者往登浄
土早昇妙果二月廿一日癸酉王后
即世翌日法皇登遐癸未年三月中
如願敬造釋迦尊像并侠侍及荘厳
具竟乗斯微福信道知識現在安隠
出生入死随奉三主紹隆三寶遂共
彼岸普遍六道法界含識得脱苦縁
同趣菩提使司馬鞍首止利佛師造

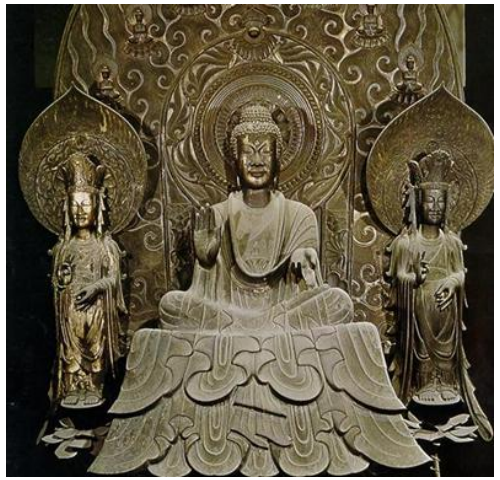

『隋書』の「重ねて仏法を興す」を略すと「法興」で上宮法皇の年紀と一致。

(2)厩戸皇子≠多利思北孤

①厩戸に「多利思北孤」と言う名は無い。②天皇でない厩戸皇子が「天子」は名乗れない。③太子が違う：厩戸の太子は山背大兄王、多利思北孤の太子は利歌彌多弗利。④後宮に600～700人も女性をかかえていない。⑤風土が違う：多利思北孤の国は「阿蘇山があり冬も温暖で草は青く、水多く陸少ない」。厩戸の国は内陸のヤマトで火山は無く冬は草が枯れる。

(3)厩戸皇子≠聖徳太子

① 『聖徳太子伝記』等で太子が執政（国政を執行）したのは18歳589年、『書紀』で厩戸が摂政として万機を委ねられたのは593年。②太子の生涯は金光3年（572）誕生等と九州年号で記されるが当時のヤマトの天皇家に年号はない。

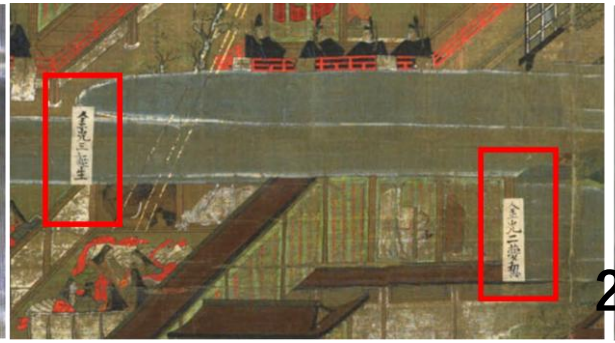

「日出る処の天子」阿毎多利思北孤(2)「聖徳太子」のモデルは多利思北孤

「聖徳太子」の事績は『隋書』では九州の多利思北孤の事績

聖徳太子のモデルは多利思北孤だった

①共に最高の執政者：「聖徳太子」の時代の我が国の執政者は「日出る処の天子」を自称した阿毎多利思北孤。従って「聖徳太子」が「国政に関する全てを執行した」なら「聖徳太子」とは多利思北孤のこととなる。

②事績が同じ：「聖徳太子」の事績とされる、**隋に使者・沙門を送り仏教を学ばせ「官位12等」を制定した**のも多利思北孤。・『隋書』「大業三年（607）、その王、多利思北孤は使を遣はし朝貢す。使者曰はく。海西の菩薩天子、**重ねて仏法を興す**と聞く。故に、遣はして朝拝し、兼ねて**沙門数十人来たりて仏法を学ばむ**とす。

・**『隋書』内官に十二等あり**。一は大徳と曰ふ。次は小徳、次は大仁、次は小仁、次は大義、次は小義、次は大礼、次は小礼、次は大智、次は小智、次は大信、次は小信。

・**『書紀』始めて冠位を行う**。大徳・小徳・大仁・小仁・大禮・小禮・大信・小信・大義・小義・大智・小智、**幷せて十二階**。

③宗・政一致：「聖徳太子が定めた」とする「17条憲法」は、仏教上の権威と政治上の権威を同時に敬えとする。これは政治上の最高位「天子」と、宗教上の最高位「法皇」を兼ねた「菩薩天子多利思北孤」にしか制定できない。・「2条」篤く三宝を敬へ。三宝とは仏・法・僧なり。・「3条」君をば天とす、臣をば地とす。・「12条」国に二君非く、民に両主無し、率土の兆民、王を以て主と為す。

④「聖徳太子」が法華義疏に自署した「大委（たいゐ）」は『隋書』の国名「倭（たゐ）」。

⑤「聖徳太子」は九州年号で年紀が記され、年号の意味も太子の事績と一致する。これは九州王朝の天子を意味する。

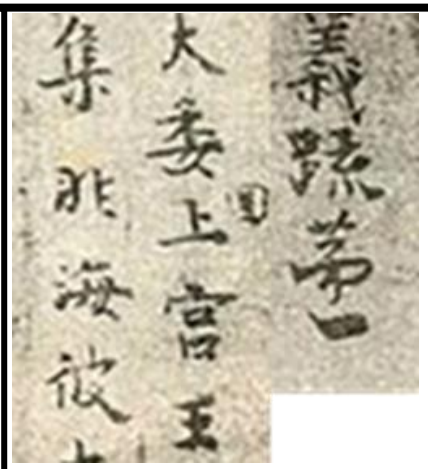

法華義疏第一　大委上宮王私集非海彼本

（例）『聖徳太子伝記』聖徳太子は18才（己酉・589年）、国政を執行したと記されるが、**589年は九州年号では「端政」元年**となる。「端政」の【端】は❷ただしい❸ただす❿はじめ、【政】は❶ただす❷まつりごと❸おきて❼おしへ（人の道）（＊諸橋『大漢和』の抜粋）の意味。つまり**「端政」とは「正しい政治」或は「正しい政治の始め」となり、天子が新たに政治を始めた年（即位年）に相応しい。**一方、『書紀』では崇峻2年で厩戸の「立太子（593）」と合わない。また崇峻の即位年でもない。

2、多利思北孤の太子「利歌彌多弗利（りかみたふり。或は「利、歌彌多弗かみとうの利」）」(1)利歌彌多弗利の事績

「日出る処の天子」多利思北孤に「太子」利歌彌多弗利、上宮法皇に「王子」がいた

『隋書』太子名を利歌彌多弗利と号（なづ）く。（又は「太子名を利と号く。歌彌多弗（上塔）の利なり」と読む）
『光背銘』時に王后・王子等、及び諸臣と與（とも）に、深く愁毒を懐（いだ）きて、共に相ひ発願す。（略）（法興元32年・622年）2月21日癸酉王后、即世（死去）す。翌日、法皇登遐す。癸未年（623）、3月中、願の如く、釈迦尊像并びに、侠侍及び荘厳の具を敬造し竟（おわ）る

父を釈迦像に母と祖母を脇侍にした釈迦三尊像を造れ。

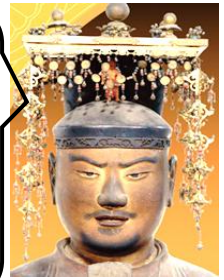

①「利歌彌多弗利」の「利」を讃・珍・済・興・武同様の漢風一字名とすれば「利、歌彌多弗（かみとう）の利なり」と読むことになる。（古田武彦。以下「利」と略）
②「利歌彌多弗利は、「日出る処の天子」多利思北孤（上宮法皇）の登遐（法興元32年・622年）に伴い623年倭王に即位。九州年号を「倭京から仁王」に改元。
③『二中歴』の「仁王年間（623～634）」に「聖徳（629～634）」があり、「仁王（623～628）・聖徳（629～634）」が本来の九州年号。聖徳太子没後の聖徳年号は不審と考え『二中歴』では削除か
④「利歌彌多弗利」の法号（戒名）：多利思北孤の「法興」同様に、「聖徳」は「利」の法号で、かつ法皇としての年紀であり、利歌彌多弗利は「仁王元年（623）に天子に、仁王9年（629）」に法皇に即位したと考えられる。
⑤「利歌彌多弗利」は天王寺を建立した：「利歌彌多弗利」は太子時代の619年に父多利思北孤の為に「天王寺」を建立。これは『二中歴』に「倭京2年（619）難波天王寺聖徳造」とあり、四天王寺の瓦の編年と一致することから確かめられる。（蘇我・物部戦争時の厩戸皇子の「四天王への必勝祈願と四天王寺建立誓約」は8世紀に我が国に齎された『金光明最勝王経』などから引用されたもの*で後代の創作。天王寺から四天王寺への名称変更も同時期か）

17	端政	5年間	己酉	589～593
18	告貴	7年間	甲寅	594～600
19	願転	4年間	辛酉	601～604
20	光元	6年間	乙丑	605～610
21	定居	7年間	辛未	611～617
22	倭京	5年間	戊寅	618～622
23	仁王	12年間	癸未	623～634
24	僧要	5年間	乙未	635～639

仁王前後の年号の1年号の期間は5～6年。聖徳年号が実在すれば仁王6年・聖徳6年と平準化する。

23	仁王	6年間	癸未	623～628
24	聖徳	6年間	己丑	629～634
25	僧要	5年間	乙未	635～639

＊『金光明最勝王経』の「將無猛獣損害我」「厳四兵発向彼国、欲為討伐」⇒厩戸の「將無見敗」「厳種種兵、而進討伐」。
はた・もしかすると　よそう・命令する

2、多利思北孤の太子「利歌彌多弗利」(2)繰り下げられた利歌彌多弗利の事績

⑥法隆寺「薬師如来」像は「利歌彌多弗利：　「薬師如来像」ではなく「釈迦如来像」で『利歌彌多弗利の像」

法隆寺「薬師如来」像は、実際は「利歌彌多弗利を模した釈迦如来」像。（光背銘は内容や鍍金の状況から8世紀の後刻、様式から7世紀の白鳳仏で、そうであれば光背の「七仏」は「薬師七仏」でなく釈迦如来像を示す「過去七仏」）

⑦「利歌彌多弗利」は639年に「一切経」を齎し写経させた：　⇒天武2年（673）3月に繰り下げ

僧要5年（639）に恵隠らが唐より帰国、『一切経』が齎される。「利」は639年に写経させ、その経の内の「無量寿経」を命長元年（640）に読誦させる。無量寿は命に限りない意味で命長改元はこの経の読誦による。651年に2100の僧が『一切経』を読誦しているから、写経はそれまでに行われている。天武2年（673）3月の天武による『一切経』写経は、経が渡来した639年の「利」の事績で、『書紀』が「34年繰下げ」られ天武の事績にしたもの。

⑧「利歌彌多弗利」は641年3月末日に殺生禁断令を布告した：　⇒天武4年（675）4月17日に繰り下げ

命長2年（641）3月末日「庚寅」29日の六斎日に、「4月1日から9月末日までの殺生禁断令」を布告。

『書紀』はこれを天武4年（675）4月「庚寅」（17日）に「34年繰り下げ」た。その結果4月1日以降の禁断令を4月17日に布告するという矛盾が生じた。

⑨「利歌彌多弗利」は642年8月「放生令」を布告、10月1日に「放生会」を行った：⇒天武5年（676）に

命長3年（642）8月末日「壬子（29日）」の六斎日に諸国に「放生令」を発布。また禁断令の解ける10月1日「癸未（1日）」に以後犠牲となる生き物の為に「放生会」を行う。『書紀』は「放生令」を34年後の天武5年（676）8月「壬子（17日）」に、「放生会」実施を同11月「癸未」19日に繰り下げ、天武の事績とした。

◆白雉2年（651）冬12月の晦に、味経宮に、二千一百余の僧尼を請せて、『一切経』を読ませむ。

天武2年（673）3月『一切経』写経	←	僧要5年（639）唐より『一切経』渡る
		命長元年（640）「無量寿経」説経
天武4年（675）4月「庚寅」（17日） 4月1日～9月末までの「殺生禁断令」	←	命長2年（641）3月末日「庚寅」29日の六斎日
天武5年（676）8月「壬子」（17日）放生令	←	命長3年（642）8月末日29日の「六斎日」
同年（676）11月「癸未」（19日）放生会	←	命長3年（642）10月「癸未」（1日）

智顗の魚放生

3、2つの無量寿経講説(1)「命長元年」と「白雉元年」に2分割された無量寿経講説

命長元年（640）の「無量寿経」説経

◆舒明12年（640・命長元年）5月辛丑（5日）に大きに設斎をがみ・僧への食事供養す。因りて、恵隠僧を請せて、無量寿経を説かしむ。

『無量寿経』は無量寿仏（阿弥陀如来）のおわす「仏国土（極楽）」への往生のすべを説くもので、「無量寿」の字義は「量（はか）る事の出来ない長い寿命」即ち「命長」を意味し、『無量寿経』に「命長」の句がある。◆『佛説無量寿経』巻上（曹魏天竺三藏・康僧鎧訳）①「計其壽命長遠之數不能窮盡知其限極。」（寿命の長遠の数を計えんに、窮め尽くしてその限極を知ること能わじ。）②「仏語阿難無量寿仏寿命長久不可称計。」（仏、阿難に語りたまわく、「無量寿仏の寿命長久にして称計（しょうげ）すべからず」と。）⇒従って、九州年号「命長」改元は『無量寿経』渡来と説経によるもので、九州年号の意味と事績の一致は、この法要が九州王朝の利歌彌多弗利の事績で、同時に利歌彌多弗利の長命を祈願するものであることを示す。⇒前年の639年に『一切経』が齎され写経されている。

九州年号「白雉元年（652）」にも同じ恵隠による『無量寿経』講説記事がある

同様の『無量寿経』講説を伴う法要は、『書紀』白雉3年（九州年号白雉元年・652）記事にも記されている。（＊岩波『書紀』注：「舒明12年（640）5月条と内容もほぼ同じ」）◆『書紀』白雉3年（652・九州年号白雉元年）4月壬寅（15日）に、沙門恵隠を内裏に請せて、無量寿経を講かしむ。沙門恵資を以て、論議者とす。沙門一千を以て、作聴衆とす。」未（20日）、講くこと罷む。
⇒「論議者」がいることは、この法要が、単なる読誦・説経ではなく、経典の意味・内容を説き、その功徳を期する「講説（講讃）」で、かつ論議を伴う「講経（問）論義」即ち「問答」形式で行われたことを示している。652年4月に『無量寿経』の講説がおこなわれた理由は不明だが『無量寿経』が齎され写経された639年の翌年の640年であれば、初めて接する経典の意味・内容を説き、その功徳を讃えるという、誠に時宜を得た法要になる。

阿弥陀如来は諸仏の中で最も光明が優れ、唯一どんなに罪の重い衆生でも無条件で救うことができ、西方の仏国土（極楽浄土）の教主とされる

3、2つの無量寿経講説(2)九州年号をもとに分割された無量寿経講説

九州年号白雉元年記事が命長元年記事からの繰下げなら法要の意味が明白に

652年4月「壬寅」（15日）の講説は、640年であれば、4月に「壬寅」の日はないから、直近の640年5月「壬寅」（6日）にあたり、講説を終えた652年4月「丁未」（20日）は同じく640年5月「丁未」（11日）にあたる。つまり、

①命長元年（640）5月に、前年齎された『無量寿経』による利歌彌多弗利の長寿を祈願する法要が行われた。

②法要では、まず640年5月「辛丑」（5日）」に「大設斎」が行われ、

③翌日の640年5月「壬寅」（6日）に恵隠・恵資による『無量寿経』の「講説（講経論義）」が始められ（652年4月「壬寅」（15日）記事に繰り下げられている）、

④5月「丁未」（11日）に講説・法要を終えた（同4月「丁未」（20日）記事に繰り下げられている）ことになる。

命長元年から白雉元年へと同じ九州年号「元年」への繰下げ

『書紀』は、利歌彌多弗利に関する、640年5月「辛丑」（5日）の設斎に始まり、同年5月「丁未」（20日）に講説を終える一連の法要を、初日の設斎記事を命長元年（640）に残し、2日目以降の講説記事を九州年号白雉元年（652）に繰り下げて「孝徳が行った法要」としたことになる。

この繰下げにより利歌彌多弗利の存在とその事績は「消される」ことになり、唐への僧の派遣と『一切経』を齎し『無量寿経』を読誦させたのは「舒明天皇」で、講説を行ったのは「孝徳天皇」であるという歴史が作られたことになる。

この「日の干支」を保持しながら「記事を分割し繰り下げる（繰り上げる）」手法は『書紀』編纂において良く用いられているのです。

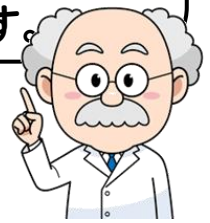

「命長元年（640）」無量寿経渡来の翌年	⇒	九州年号「白雉元年（652）」
命長元年（640）5月辛丑（5日）「設斎供養」（記事）	⇒	＊白雉元年（652）4月辛丑（14日）「設斎供養」
＊命長元年（640）5月壬寅（6日）『無量寿経』講説	⇒	白雉元年（652）4月壬寅（15日）『無量寿経』講説（記事）
＊命長元年（640）5月丁未（20日）講説終わる	⇒	白雉元年（652）4月丁未（20日）講説終わる（記事）

4、天武紀に移された利歌彌多弗利の崩御(1) 天皇・皇后の病気と平癒

「善光寺文書」に680年の34年前命長7年（646）に天子の臨終を示す願文が存在

◆『善光寺縁起集註』御使　黒木臣　名号称揚七日巳　此斯爲報廣大恩　仰願本師彌陀尊　助我濟度常護念　命長七年丙子二月十三日　進上　本師如来寶前　斑鳩厩戸勝鬘　上

斑鳩厩戸勝鬘とあるが、621年崩御の「聖徳太子」であるずはなく、多利思北孤の次代の九州王朝の天子「利」（利歌弥多弗利）が「命長」七年（646）に重病に陥り、崩御し「常色」と改元されたのではないか。＊「厩戸勝鬘」が利歌彌多弗利の皇后か

善光寺前立本尊（模刻）
本尊は絶対秘仏として見ることが出来ない。

①「勝鬘」：『勝鬘経』（『勝鬘師子吼一乗大方便方広経』）は「勝鬘夫人が雄弁をふるう経」の意味で、阿踰闍国（あゆじゃこく）友称（うじょう）王の妃の勝鬘夫人（しょうまんぶにん）が大乗仏教の教えを説き、釈尊がそれを認めたという経典で、「女性（王妃）」の活躍を中心に説かれている。

②「善光寺如来」：善光寺の本尊で、阿弥陀如来に脇侍観音菩薩・勢至菩薩を配した「阿弥陀三尊像」のこと。天竺毘舎離（びしゃり）国の月蓋（がっかい）長者が、如是姫の病を救った釈迦への感謝のため作った。これが天竺・百済を経て渡来したが、物部守屋が難波の堀江に廃棄、これを信濃の本田善光が持ち帰り、本尊としたのが善光寺の縁起とされ、善光寺如来は古来より女性の信仰の対象となっている。

「34年後」の天武9年（680）11月に「天皇・皇后の病気と平癒」記事がある

『書紀』天武9年（680）11月に皇后と天皇が相次いで病にかかったが、法要の功力ですぐ回復したという記事がある。

『書紀』天武9年（680）11月癸未(12日)に、皇后、体不予（みやまひ）したまふ。則ち皇后の為に誓願（ちか）ひて、初めて薬師寺を興つ。仍りて一百僧を渡（いへで）せしむ。是に由りて安平（い）ゆることを得たまへり（回復した）。是の日に、罪を赦す。（略）。丁酉（26日）に、天皇、病したまふ。因りて一百僧を渡せしむ。俄（しばらく）ありて愈えぬ。（治癒した）
辛丑（30日）に、臘子鳥（あとり）天を蔽（かく）して東南より飛びて、西北に渡れり。⇒これは凶兆

4、天武紀に移された利歌彌多弗利の崩御(2) 繰り下げられた「天皇・皇后の病と法要準備」

①書紀で天皇・皇后が「病気になったがすぐ治った」記事は異例。天皇の病を記す推古紀、孝徳紀、天智紀、天武紀すべて「病」は治癒せず崩御に結びつく。
②短期間の連続発病は重篤（上宮法皇と王后も連続して崩御。当時流行していた天然痘が原因と考えられ、これと同等の病状が考えられる）
③「臘子鳥天を蔽」記事は筑紫大地震の「凶兆」として記され、病気平癒の「吉兆」とは逆。＊天武7年（678）12月己卯（27日）に、臘子鳥、天を蔽ひて、西南より東北に飛ぶ。是の月に、筑紫国、大に地動る。地裂くること広さ二丈、長さ三千余丈。百姓の舍屋、村毎に多く仆れ壊れたり。
④持統の病はすぐ平癒したのに、病平癒の為に薬師寺を建立したとするのは不自然。

⇒646年の利歌彌多弗利崩御が34年後の680に繰り下げられたのなら様々な不自然さが解消し、「勝鬘」は婦人を示すから皇后も病におちたなら680年記事とも整合。（『書紀』皇后は助かった）

天武10年（681）に諸国に「寺社修理」を命じた記事がある

天皇・皇后の病が記される680年の翌年681年に天社・地社の修理が行われる

①天武10年（681）の春正月（略）己丑（19日）に、畿内及び諸国に詔して、天社地社の神の宮を修理（おさめつく）らしむ。⇒記事の意味と詔が出された理由が不明だが、「赤渕神社縁起」の「常色元年（647）」の九州年号入りの「宮の修理祭礼」記事の発見により、利歌彌多弗利の法要記事が647年から34年繰り下げられ681年に挿入された可能性が高くなり、そうならば全国的法要の準備となろう。
◆『赤渕宮神淵寺』（天長5年（828）丙申3月15日付け手書き写本）常色元年（647）六月十五日在遷宮為修理祭礼＊「赤渕神社」（兵庫県朝来市和田山町枚田2014）は、『延喜式神名帳』に記される古社。継体25辛亥年（531）9月創建という。この縁起書には「常色元年、常色三年、朱雀 元年、朱雀三年、白鳳九年」などの九州年号が記されている。

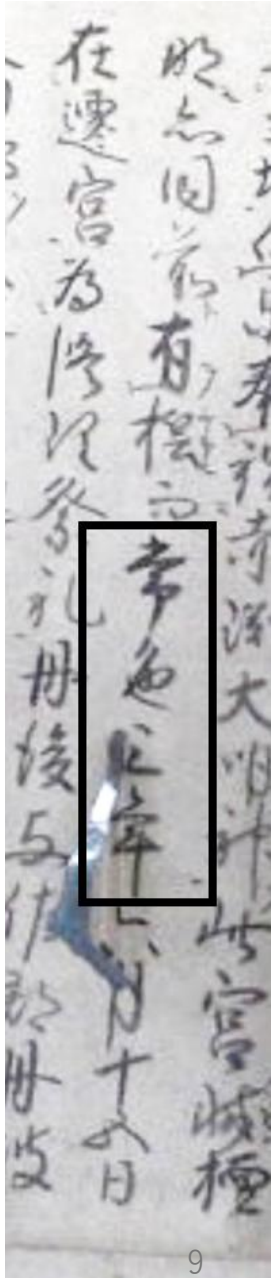

常色元年六月十五日在還宮為修理祭礼

4、天武紀に移された利歌彌多弗利の崩御(3)繰り下げられた利歌彌多弗利の法要

皇祖の祭礼、大祓、皇后の主催する大法要記事も挙行される

②天武10年（681） 五月己卯（11日）に、皇祖の御魂を祭る。⇒「皇祖」とは誰か何故この時期に祭るのか不明で、岩波『書紀』注は「祖先に当る歴代の天皇とする説、天皇の祖父の彦人大兄皇子とする説、神武天皇とする説等がある。」とするが、34年前の常色元年（647）なら、前年に崩御した利歌彌多弗利の法要で、彼を含む祖先を祀ったのだと解釈できる。③（同）七月丁酉（30日）に、天下に令して、悉（ことごとく）に大解除せしむ。此の時に当りて、国造等各祓柱（はらへつもの）奴婢一口を出して解除す。⇒何故7月なのか不明 （岩波『書紀』注「恒例は六月・十二月晦日に行うが、疾病・災害に際し臨時に行うことがある」）④（同）閏七月壬子（15日）に、皇后、誓願して、大きに斉（をがみ）して、経を京内の諸寺に説かしむ。⇒天武10年では何のための祭礼法要か不明だが、34年前常色元年（647）なら利歌彌多弗利の一連の法要が全国で大々的に執り行われたことになる。⇒「皇后」とあるから「利歌彌多弗利の皇后」は記事どおり回復し、夫の供養を行ったことになる。

681年の法要は常色元年（647）のことで646年に崩御した利歌彌多弗利のものだった

天武10年（681）の一連の寺社修理・祭礼・法要記事は、647年常色元年から繰り下げられたもので、即位した新天子や利歌彌多弗利の皇后らによる利歌彌多弗利の法要であり、『書紀』は「34年繰り下げ」により、伊勢王や利歌彌多弗利の存在を隠し、全国（天下）で大々的に執り行われた祭礼・法要を天武と持統の事績としたと考えられる。

「赤渕神社縁起」の常色元年条に記される利歌彌多弗利の法要と新天子の即位式典

「赤渕神社」（兵庫県朝来市和田山町枚田2014）は『延喜式神名帳』には「但馬国 朝来郡鎮座。祭神は大海龍王神 赤渕足尼（あかぶちすくね）の神 表米宿禰（ひょうまいすくね）の神」とある。社伝によると、開化天皇を祖とする日下部宿祢氏に属し、継体代に国造となった赤渕足尼の逝去をうけ、継体25辛亥年（531）（九州年号なら磐井（日本天皇崩御の翌年「教到元年」にあたる）9月に創建。表米宿禰は系図では足尼の五代目で、「長柄豊崎朝戊申年（648）補任養父郡大領在位三年庚戌年（650）卒」とある。赤渕神社の縁起は、「常色・朱雀・白鳳」などの九州年号が記されていることでよく知られている。

5、「赤渕神社縁起」の新たな発見(1)大化と常色

「大化」でなく「常色」が正しい年号

繰り上げられた「九州年号大化」と「常色」の融合

①孝徳天皇御即位時五畿内定京之条坊門町定田町段定絹布之疋端定年号也。常色元年丁未。

→孝徳天皇の御即位の時に、五畿内に、京の条坊・門町を定め、田町段を定め、絹布の疋端（反）を定め、年号を定めるなり。常色元年丁未（＊647年）。

→孝徳が「定めた年号」は、『書紀』に基づけば「大化3年」と書くところ「常色元年」と九州年号で記される。これは、「孝徳時代」に制定された年号は「大化」ではなく「常色」であることを示すもの。「九州年号大化」は695年～700年までで、大和朝廷の「建元」した「大宝（700～703）」に続く。「大化」年号も正しいのは九州年号であり、『書紀』は「50年繰り上げた」ことになる。→これは年号とともにその間の事績が『書紀』大化（常色）期間に繰り上げられ、九州王朝の常色年間の改革と「融合」された可能性を示す。

后三人王子一人孝徳天皇御即位時五畿内定京之坊門町定田町段定絹布疋端定年号也常色元年丁未

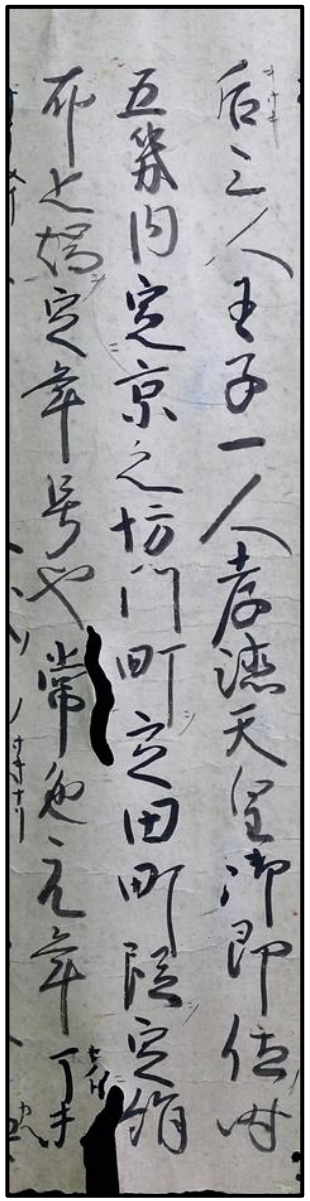

【2つの大化・2つの条坊都市・2つの畿内】従来「持統時代の朱鳥年間(686~694)に造営・大化元年(695)に完成した藤原宮」が我が国初の条坊都市とされたが、「常色年間(647~651)に造営・九州年号白雉元年(652)完成の難波宮」にも条坊が発見され、藤原宮に先行する「条坊都市・難波京」だったことがわかった。藤原宮と難波宮を重ね、難波宮造営を天皇家の事績に見せたことになる。

5、「赤渕神社縁起」の新たな発見(2)『縁起』と『書紀』が語る歴史

②『縁起』表米宮可然任御託宣有宣旨即表米宮常色元年二月十四日上洛□宝剣与旗注御簀紋木瓜一被副下
→表米宮は宣旨により常色元年（647）2月14日に上洛し、宝剣・旗印・御簀・木瓜紋を下賜される。

『書紀』天武10年（681）正月壬申（2日）、幣帛（みてぐら）（＊神への捧げもの）を諸の神祇（じんぎ）（＊天つ神と国つ神）に頒（あかちまだ）つ。癸酉（3日）、百寮の諸人朝庭拝（みかどおがみ）（＊朝廷に参拝）す。丁丑（7日）・・大山上草香部吉士大形に小錦下位を授け、仍りて姓を賜り難波連と曰ふ。→681年1月「壬申」を34年前の常色元年（647）に移せば、1月に「壬申」は無く2月15日「壬申」となる。

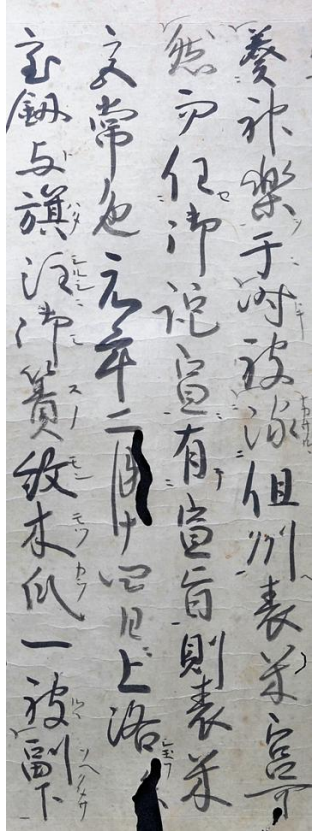

1表米宿禰は「幣帛を賜る」ため「宣旨」により常色元年2月14日に上洛

表米宮（宿祢）は宣旨を受け2月14日「辛未」に上洛、2月15日「壬申」に「幣帛」を賜り、2月16日に「百寮の諸人とともに朝庭に伺候した」ことになる。

常色の天子の即位式か

2「なぜ恩賞か？」ー表米宿祢は日下部の一族として恩賞を得た

草香部吉士大形が位階と難波連姓を授けられた681年1月「丁丑」（7日）は、647年2月「丁丑」20日となる。表米宿祢は「日下部氏」だから、この時に日下部一族として「伊勢王」より剣と旗注・御簀に「木瓜紋」を賜ったことになる。（日下部氏の家紋は木瓜）

3天武10年の賜姓は34年前の常色元年（647）の伊勢王即位時の事績

那尓波連公木簡が示す「難波連賜姓」記事の34年繰り下げが「縁起」から確認できる。天武10年4月12日庚戌に錦織造小分ら14人に、12月に2人に「連」を賜姓しているから、天武10年の賜姓記事全体が34年前の常色元年（647）の伊勢王の事績となる。

五三八年から六六〇年まで百済の首都だった扶余（百済時代は泗沘）出土の「那尓波連公（難波連公）」木簡。

5、「赤渕神社縁起」の新たな発見(3)『縁起』に記す利歌彌多弗利の法要

◆『書紀』天武10年（681）1月 己丑（19日）に、畿内及び諸国に詔して、天社地社の神の宮を修理（おさめつく）らしむ。（647年では3月3日己丑）

③『縁起』常色元年（647）六月十五日在還宮為修理祭礼・・・十五日又卯日定縁日十二之御僧禰宜神主十二人宮奴神前祭不断也→常色元年六月十五日還りありて宮の修理・祭礼を行う。・・十五日また「卯の日」を縁日と定め12の僧・禰宜・神主宮奴、神前で祭礼を絶やさず。（なぜ「卯の日に祭礼？）

「皇祖の御魂を祭る」とは「利歌彌多弗利の法要・祭礼」のことだった

『書紀』天武10年（681）5月己卯（11日）に、「皇祖（すめおや）の御魂を祭る」とあり、岩波『書紀』注は「祖先に当る歴代の天皇とする説、天皇の祖父の彦人大兄皇子とする説、神武天皇とする説等がある。」とし、結局通説でも、「皇祖」とは誰か何故この時期に祭るのか不明。
→647年だと「己卯」は5月に無く6月24日「己卯」となる。『縁起』に「卯の日を縁日と定め祭礼を行う」とあり、表米宿祢は647年6月15日に宮に帰り、「修理（宮を整える）」などの準備をして、24日の「己卯」に、全国的に実施された「皇祖」「利歌彌多弗利」の法要を行ったことになる。

『但州朝来郡牧田郷内高山　赤渕大明神　表米大明神』『常色三年丁未六月十五日迁（遷）宮アリ」「丁未」は六四七年で常色元年

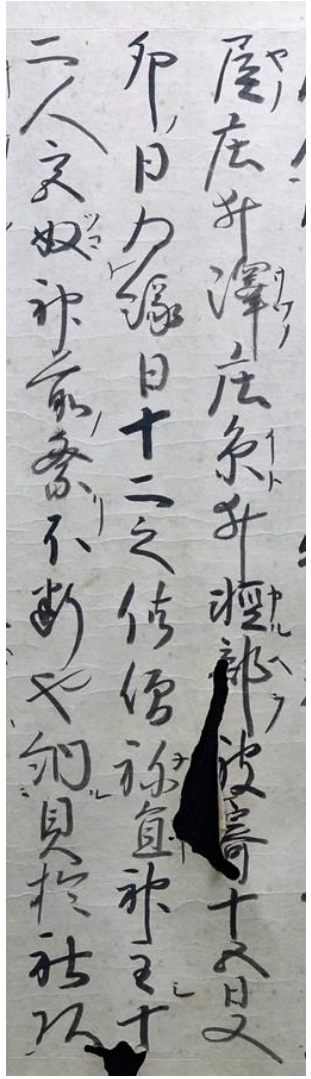

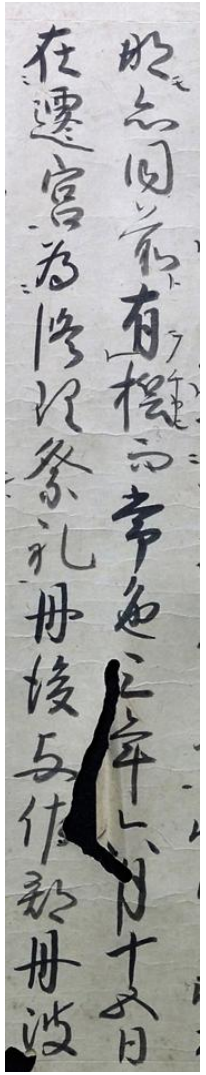

このように天武10年（681）の神事・祭礼等の記事を、「干支」を保存し「34年繰り上げ」れば、『縁起』の九州年号記事の日付や内容と整合する。こうした天武10年記事は34年前の常色元年（647）の利歌彌多弗利の法要から「繰り下げられたもの」だった。

5、「赤渕神社縁起」の新たな発見(4)皇后主催の利歌彌多弗利の法要

大解除と皇后の説法も利歌彌多弗利の法要

『書紀』では天武10年7月丁酉（30日）に「天下」に大解除の祭事が盛大におこなわれ、翌閏7月壬子（15日）には皇后が経を京内諸寺で説かせている。大解除は『延喜式』に「六月晦大祓、十二月此准」とあるように6月の晦日が通例だが、ここでは7月30日で、何等か特別の事情があったと考えられる。また、何故皇后は京内での大規模な説法を行ったのか不明だが、これも「『皇祖』利歌彌多弗利の一連の法要」だと考えれば大解除や説法の意味が分かる。◆7月丁酉（30日）に、天下に令して悉に大解除（おおはらへ）せしむ。當此の時に当りて、國造等、各祓柱（はらえつもの・人柱か）奴婢一口を出して解除ふ。閏7月壬子（15日）に、皇后、誓願して大に齋（をがみ）して、経を京内諸寺に説かしむ。＊647年では7月13日（丁酉）と7月28日（壬子）で本来の旧暦のお盆「盂蘭盆会」は7月13日から15日。（新暦換算の旧暦盆は毎年変わる）

大解除や説教法は前年に崩御した利歌彌多弗利の法要が34年繰り下げられたものだった。

伏見稲荷茅の輪くぐり

上賀茂神社人形流し

新羅の伊勢王即位の祝賀使の「筑紫来朝」も繰り下がっていた

④常色元年九月三日忽平悪鬼→常色元年（647）9月3日に悪鬼を平らげる。
⑤先船之知辺常色元年十一月三日本地御座船寄給（647年11月3日は「乙酉」）→先船の知辺と常色元年11月3日（乙酉）この地（＊日本の地）に御座船を寄せ給う。◆『書紀』681年10月20日（乙酉）新羅、沙喙（とく）一吉飡金忠平・大奈末金壹世を遣して調貢る。12月甲戌（10日）筑紫で新羅の客を饗へる。647年では11月3日（乙酉）となり、新羅使節の来朝と『縁起』の「本地御座船寄給」と一致。これは本来伊勢王の即位祝賀で「筑紫」に来朝した記事だったと思われる。⑥表米は朱雀元年（684）甲申3月15日に逝去